

TOKYO人権

特集 01 HIV/エイズの問題は
“遠い国の出来事”ではない 佐々木恭子

特集 02 “中高年の病気”としてのエイズ

vol. **40** | 2008.12
財団法人 東京都人権啓発センター

特集 01

TOKYO人権

HIV/エイズの問題は“遠い国の出来事”ではない

フジテレビのアナウンサー、佐々木恭子^{ささき きょうこ}さんは、これまでに三カ国のHIV/エイズ事情を取材し、番組の中でリポートしてきました。日本では考えられない衝撃的な体験の連続に、それまでの価値観が音をたててくずれていったと言います。そんな佐々木さんに、現地取材での体験や日本国内の現状、そしてこの問題にひそむ差別の問題などについて語っていただきました。



佐々木恭子さん

「命が平等に扱われない」世界を目の当たりにして愕然とした

Q 海外のHIV/エイズ事情を取材したなかで、どんなことが印象に残っていますか？

二年前、国外のHIV/エイズ事情の取材として初めて訪れたのが、アフリカのマラウイ共和国でした。ここでは人口の約65パーセントの人たちが一日あたり1ドル以下で暮らしています。この想像を絶するほどの貧しさがHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染増大と深く関わっています。

マラウイには約100万人の孤児がいますが、その半数近くは、エイズで親を失っています。だからお金を得る手段として、たくさんの子どもたちが物乞い^{ものこ}をしたり、やむをえず売春をしているわけです。それが良いか悪いかという問題以前に、生きるためにはそうするしかないというのが現実でした。貧困が貧困を呼び、さらに病気の流行にも拍車をかけるという負の連鎖——貧困とHIV/エイズの問題が分かちがたく結びついている社会を目の当たりにして、大げさではなく、これは「国家規模の危機」だと感じました。

また、昨年のパプアニューギニア取材では、まだ一歳半くらいの子どものが、母子感染によるエイズで亡くなる現場に、偶然立ち会いました。

さらにその翌日、今度は栄養失調で赤ちゃんが亡くなって……あまりにも過酷な現実を目の当たりにして、愕然^{がくぜん}としました。もしも日本のように経済的に豊かな国に生まれていたら、この子たちは死なずにすんだでしょう。この時ばかりは、こんなことで人が命を落とすものなのかと、本当にやり切れない思いでした。

良い薬が開発されたおかげで、もはやエイズは死に直結する病気ではないのですが、全然そうじゃない国だって、まだまだたくさんあります。衣食住がままならないこうした国々と日本をくらべると、「命の重さは平等である」^{かっとう}だなんて、とても思えませんでした。そんな激しい葛藤は、いまでもわたしの中でくすぶり続けています。

Q 全国各地で「現地取材報告講演会」をおこなっているとお聞きました。

HIV/エイズの問題は、決して対岸の火事ではないのに、番組をご覧になった方々にとっては「どこか遠い国のお話」という印象をあてただけで終わってしまうんじゃないかと、もどかしく思っていたんです。そこで二年前から全国のネット局と連動して毎月一回、取材中の体験を直接みなさんにお伝えする機会を設けていただくことになりました。

その活動の一環として、熊本へ行った時のことです。ご自身のHIV感染をカミングアウ

トして活動をしている方に「若い人たちにどんなメッセージを送りたいですか？」と質問された時、わたしは「自分の行動に責任を持ってほしい」と答えてしまいました。それは「感染したのは無責任な行動をしたせいなのだから仕方がないですよね？」という意味にもとられかねない言葉です。もちろんそれは本意ではなかったのですが、言った瞬間から自己嫌悪に陥ってしまって……。

その後、質問をしてくださった方にお会いして「すごく嫌な言い方をしてしまったかもしれません」と直接おわびしたところ、その方は「そんなことより、日本も大変な状況になっていることを、ぜひみなさんに伝えてほしいから、がんばって」と逆に励ましてくださいました。

海外での取材は衝撃的な体験の連続でしたし、報道すべきことがそこにはありました。しかし、日本の現状を語れないままではこの問題の片面だけしか見ていないことになるんじゃないか、と反省しました。それがきっかけになって、今後は絶対に国内の事情も取材しようと心に決めたわけです。

医療・福祉関係者のなかにも “壁”が存在することに ショックを受けた



**日本国内を取材するなかで、
どんなことを感じましたか？**

とても他人事とは思えないと、事あるごとに思い知らされました。

たとえば、性感染した方に感染経路のことをお聞きしてみると、どの人からだとはっきり言い切れる方はめったにいませんでした。それに「まさかわたしが感染するとは思わなかった」と、みなさん口をそろえておっしゃるんですよ。その方々は、決して性的に奔放な生活をしているわけではありませんでした。「もしかしたら長くつきあってきたあの人から感染したのかも。でも本当のところはわからな

い……」。そんなお話を聞いて、わたしだって例外じゃないなと思ったんです。検査をしてみない限り、だれだって本当はわからないんです。

だから、もっと積極的にみんなが検査を受けるべきなのですが、なかなかそうもいかないという話もよく耳にします。検査を受けるのは、なんとなく勇気がいりますよね。アメリカでは「自分のコレステロール値を調べるような気持ちで、HIVの検査を受けましょう」と宣伝しているそうです。日本でそこまで気軽に検査を受ける雰囲気を醸成できるかどうかはわかりませんが、検査を受けること自体の敷居をもっと低くできたら良いのにと考えています。



**医療・福祉現場では
「高齢感染者の介護」という
新たな問題が起きているようですが？**

日本では医療の進歩によってエイズで死ぬことはなく、HIVに感染しても長生きできるようになりましたが、それによって次の新たな課題も生まれています。当然、感染者の方々も高齢になりますから、介護が必要になるケースも増えてきます。ところが悲しいことに、医療・福祉の現場で理解がなかなか進まないため、受け入れ体制が整わないという現状があります。

そこに厚い“壁”があると聞かされた時はとてもショックでしたが、問題の深刻さを思い知りました。医療・福祉の関係者でさえ理解が足りないのに、一般の人たちに理解をうながすのは無理というものでしょう。

そんな状況のなか、厚生労働省とNPOが協力して、あるHIV感染者の在宅ケアに密着取材したDVDを作成しました。100件以上の施設に受け入れを拒否された末、仕方なく自宅介護を選択した患者さんのドキュメンタリーなのですが、これは一般向けではなく、医療・福祉関係者向けに作ったものだそうです。そう聞いた時、わたしは一步前進したなと思うと同時に、まだこの段階なのかと複雑な思いをいただきました。

わたしも在宅ケアを受けている高齢の感染者の方を番組で取材しました。「最初は目の

前でくしゃみをされただけでも怖かった」と語るヘルパーさんたちが、日々の介護を通して患者さんと接しているうちに「HIVの〇〇さん」から「〇〇さんの感染症が、たまたまHIVだった」と認識が変わっていったと言うのです。さらに、そのヘルパーさんは「毎日のように接しているわたしが感染していない。この事実をちゃんと伝えたいんです」と、力強く語ってくれました。こうして変わっていく人たちの姿を見ると、人の温かさ、力強さに感動させられますし、わたし自身もなんだか勇気を与えてもらっているような気がして力が湧いてきます。やっぱり「知る」とか「経験する」ということが、現実を変える一歩につながるんですね。ですから、どうやって受け入れていったかというプロセスをたくさん伝えていくことが必要なんだな、と思うようになりました。

重い“荷物”を抱えている人に 「一緒に持ちますよ」という感覚で 今後も活動が続けていきたい



今後の展望について 話してください

来年は、順調にいけば育休を頂き、いったん休みますが、HIV/エイズの問題は今後も取材を続けていこうと思っています。どうすれば届けべき人に必要な情報が届けられるのか、いつも考えています。予防・啓発だけではなく——たとえば、自分自身の問題としてどう考えられるかなど——いろいろな面から、取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っています。

今後、わたしが大事にしていきたいと思っているポイントは三つあります。感染防止のためにきちんとした知識を伝えること。もしも感染してしまったら、どんな医療が受けられるかを知らせること。そして、身近な人の中に感染者がいた場合、それをどう受け入れていくかを考えていくこと。

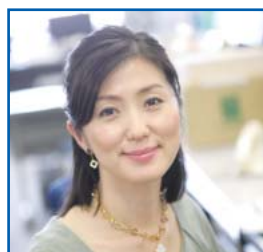
とくに、三つめの「共生」というテーマは

“差別”という人の心に関わる問題をはらんでいるだけに、最も伝えにくく伝わりにくい部分です。だから、どういう形でどんな情報を届けていくかは、これからの課題ですね。

わたしの活動の話ではないのですが、小学校や中学校の段階からHIV/エイズの問題を恥ずかしがることなく語れる場があるといいなと思います。たとえば性的接触によってHIVに感染した方が教壇で生徒たちに語ることができれば、どこか遠いところの話じゃなく、体温を持った一人の人間の喜びや悲しみをリアルに伝えることができるんじゃないかな。現実はこんなに進んでいるのだから、そういう理解の仕方をしないと、この問題はいつまでたっても日本ではタブーのまま放置されてしまうんじゃないかという気がしています。

アナウンサーとして、もともと、わたし個人のテーマで「生きづらく感じている人たちの声にフォーカスしたい」というのがあります。HIV/エイズの問題で苦しんでいる人はもちろん、世の中にはいろんな生きづらさを抱えている人がいます。障害を持っている人、心の病気を患っている人、介護をする人・される人——そんな心の重い“荷物”をちょっと一緒に持ってあげるよという感覚で、今後も活動していけたらいいな、と思っています。

文 山川英次郎



TOKYO人権

佐々木恭子さん PROFILE

1972年、兵庫県西宮市生まれ。1996年、東京大学教養学部フランス科を卒業後、フジテレビに入社。『FNNスーパータイム』『報道2001』『スーパーニュース』などのリポーター・フィールドキャスターを経て、1999年より『とくダネ!』のメインキャスターを務める。同番組では「FNSチャリティーキャンペーン」の一環としてHIV/エイズ問題を取り上げ、世界の国々の“いま”を紹介。2006年はアフリカ・マラウイ共和国、2007年はバブアニューギニア独立国、2008年は南米・ガイアナ共和国を訪れ、それぞれ二週間以上にわたる取材を行った。また、取材後は日本各地で「現地取材報告講演会」を開催、大きな反響を呼んでいる。2008年に結婚、2009年春に出産予定。

information 01

12月10日は世界人権デー。 12月4日～12月10日は人権週間です。

「世界人権宣言」が国連総会で採択された記念日が「世界人権デー」です。日本ではこの日に先立つ1週間を「人権週間」としています。

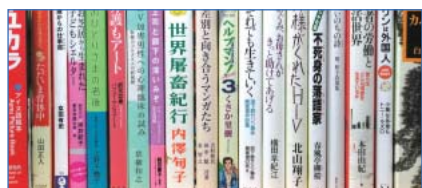
人権週間にちなんで、さまざまな行事がおこなわれます。

例年12月に本誌で特集していた人権週間イベント一覧はホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

information 02

東京都人権プラザ企画展「読む人権 じんけんのほん」



12月4日(木)
オープン

入場
無料

場 所 東京都人権プラザ展示室 (台東区橋場1-1-6) 時 間 9:00～17:00

お問い合わせ
(財) 東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

information 03

夜間人権ホットライン

差別や虐待などの人権問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。人権に関する困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日 時 平成20年12月5日(金) 17:00～20:00

相談電話 03-5808-1915 03-5808-1916

※相談時間はお一人あたり10分程度です。

無料

お問い合わせ
(財) 東京都人権啓発センター 相談担当
TEL 03-3871-0212

information 04

11月16日～12月15日は 「東京都エイズ予防月間」です。

エイズのこと意識したのいつ?

月間中に、さまざまな啓発行事を予定しています。
テレビ番組の放送
平成20年12月12日(金) 夜の2:00～2:15
テレビ東京「TOKYO マヨカラ!」

その他の行事、詳細は東京都福祉保健局「医療・保健」のページ
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/index.html>の
「AIDS」のバナーをクリックし、「東京都エイズ予防月間」の
ページをご覧ください。

お問い合わせ
東京都福祉保健局 エイズ対策係
TEL 03-5320-4487 FAX 03-5388-1432

information 05

11月25日～12月1日は 「犯罪被害者週間」です。

リーフレット『必要なのは、みなさんの理解です』をお配りしています。

12月10日～12月16日は 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による拉致問題は、重大な人権侵害です。

啓発週間に関する写真・パネル展

日 時 平成20年12月7日(日)～12月13日(土)

場 所 都庁第一庁舎1階ロビー、
都庁都議会議事堂1階都政ギャラリー

お問い合わせ
東京都総務局人権部
TEL 03-5388-2588 FAX 03-5388-1266

information 06

東京都人権啓発センター賛助会員の募集

●団体賛助会員 一口 30,000円 ●個人賛助会員 一口 2,000円 (ともに会員期間は4月1日から3月31日までの1年間)

特典 ・「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。
・「TOKYO人権」やセンターのホームページに団体会員名を掲載いたします。

お問い合わせは
総務課 TEL 03-3876-5371

団体賛助会員の皆様

(株) 東京交通会館
(財) 東京都交通局協力会
劇団東京ルネッサンス
東京人権啓発企業連絡会
(有) 東京エイドセンター

東京M X テレビ
(社) 板橋区シルバー人材センター
(財) 東京都弘済会
東京都住宅供給公社
(株) 日本アクセス

東京都下水道サービス(株)
東京地下鉄(株)
(財) 東京都中小企業振興公社
(学) 高宮学園
東京都職員信用組合

(株) WOWOW
東京電力(株)
(株) はとバス
荏原ユーザライト(株)
(株) プランニング・ヴィ

(財) 住宅管理協会関東支部
(順不同)

“中高年の病気”としてのエイズ

エイズは死に直結する病…かつて、そう恐れられていた時期もありました。しかし、発症を抑える薬が開発されたため、十分な医療を受けられる先進諸国において、エイズは“死なない病気”になりました。

それに関わらず、正しい知識が普及していないことによる誤解や偏見のために、今、様々な問題が起こっています。東京都の担当窓口と、専門病院の医師の方に話を聞きました。



国立国際医療センター
医師の本田美和子さん

エイズをめぐるさまざまな誤解

エイズ（後天性免疫不全症候群）とはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによって引き起こされる病気です。HIVに感染してすぐにエイズになるわけではなく、HIVによって免疫が破壊された結果、本来健康であればならないような他の病気にかかってしまう、そういった様々な病気の一群のことをエイズと言います。HIVは多くの場合、性的接触によって感染します。そのため、成人としての普通の生活の中で、だれもが感染する可能性があるのですが、このことはあまり理解されていません。性に関わることだけに、親しい間柄でも率直に話すのが難しい…そのことがエイズについての正しい知識と理解の普及を困難にしているという側面があります。エイズは、奔放な性生活をしている人や特定の職業の人がかかる病気だ、という誤解や偏見は今でも多いといいます。「みなさんは『好きな人と、ふつうにセックスしているのだから感染しない』と思っていますが、全くの誤解です。感染者の方は一様に『まさか自分が…』と言います。実際に、私が診ているのは“普通”の人たちばかりです。大学教員、公務員、有名企業の社員、主婦…あらゆる年齢、職業の人がいます」（国立国際医療センター＝IMCJ 医師 本田美和子さん）。

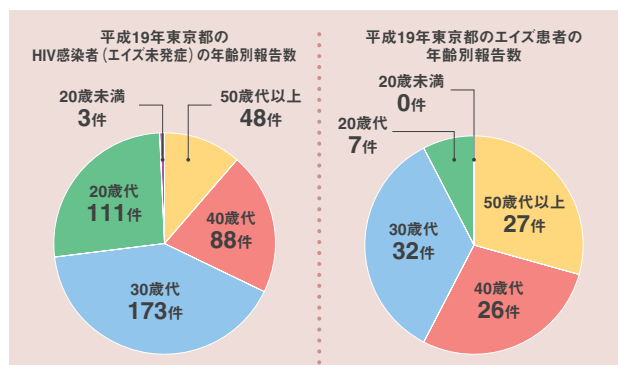
現在の日本のHIV感染者の割合は20～30代に多いため、エイズは“若者の病気”だと言われることもあります。しかし、実際にはどの年代にも一定の割合で感染者は存在しています。若年層と40歳代以上の違いは、年長者ほどエイズ発症後にHIV感染が判明する割合が高いことです。

中高年では、閉経後に避妊の必要が無くなってコンドームを使わなかったためにパートナーからHIVに感染してしまうというケースもあります。

「性的接触で心配なのは妊娠だけではありません。HIVは血液・精液・膣分泌液に主に含まれ、無防備な性行為で感染します。ですから、コンドームは避妊具としてだけでなく、HIV感染を予防するために必要です。他の性感染症にかかっていると、HIVにも感染しやすくなるので、それらを防ぐという二重の意味でも有用です」（IMCJ 本田さん）。

HIVに感染してもこれといった自覚症状はなく、「まさか自分が」という思いこみで、発症するまで気付かないことが多いといいます。

「エイズを発症してしまうと回復するのが大変だし、後遺症が残る場合もあります。なるべく未発症で発見し、治療することが重要です。都内の保健所では匿名・無料で検査できます」（東京都福祉保健局エイズ相談事業担当 山田悦子さん）。



1990年代になって良い薬が開発され、エイズは死に直結する病気ではなくなりました。しかし、体内のウ

ウイルスを根絶することまではできません。一度感染してしまうと薬を毎日飲む生活を一生続けなければならず、それは想像以上に大変なことです。場合によっては薬の副作用も深刻だといいます。

「HIVに感染しないにこしたことはありません。けれども『感染したら人生の終わり』では決してない。例えば糖尿病のような、一生つきあっていく慢性疾患のようなものと言えます。病気をうまくコントロールできれば、健康的な普通の生活が続けることができるんですよ」(IMCJ 本田さん)。

HIVに感染している高齢者の介護

治療法が進歩したことにより、HIVに感染していても十分に長生きでき、“老後”を迎えられるようになりました。一方、高齢の感染者の介護の受け入れ先がなかなか見つからないという新たな問題が起っています。この問題は特に地方では深刻となっていると言われています。東京は介護施設の数が多く、仮に一カ所で断られても、複数の施設に受け入れを打診することができますが、感染者が多い東京も同じ問題を抱えています。

高齢者の介護に必要な介護保険による入所サービスでは、あらかじめ一人あたりの介護報酬額が決まっています。入所施設の中には、医療費は介護報酬に含まれた定額となっているため、治療費が高額であるHIV感染者を受け入れると、赤字になってしまう施設もあります。そのため、なかなか受け入れ先が見つからないのだといいます。こうした制度上の問題を改善しないとHIV感染者の介護は困難となります。

また別の理由——受け入れ側の不安や誤解、偏見などを背景とした様々な理由で受け入れを断られてしまうケースもあるといいます。受け入れ側は利用者がHIVに感染しているからといって特別なことをする必要はありません。HIVはとても感染力が弱く、飲食を共にするなどの日常生活で感染することはありません。介護施設では、HIVよりも感染力の強い他のさまざまな感染症にも対策を取っていますから、介護の現場でHIV感染の心配は無いはず。にもかかわらず、介護の必要な人が受け入れを断られてしまうのは、ひとえに受け入れ側の認識不足によるものと言えるでしょう。

「他の利用者の方が嫌がることを理由にするという話も聞きますが、どうして他の入所者がその方のHIV

感染を知っているのでしょうか？ そんなことが本当にあるとしたら、それは重大なプライバシーの侵害です。」(都 山田さん)。

私たちはすでにいっしょに生きている

例えば、アメリカの人口は日本の約3倍で、年間の新規感染者数は30倍、日本の新規感染者数は年間約1,500人です。アメリカと比べると圧倒的に少ないので、やはりエイズはどこか遠い外国の話だと感じるかもしれません。しかし、日本でも、身近な知り合いの中に感染者がいるのはごくあたりまえの風景になりつつあります。

「エイズは決して特別な病気ではありません。たとえば、取引先企業の担当者が糖尿病だからと言って取引を見合わせたりするのでしょうか？ それと同じくらいにエイズは普通のことなんです」(IMCJ 本田さん)。

HIVに感染している人たちもそうでない人たちも、私たちはみなすでに同じ社会で共に生活しています。HIV／エイズのことを今一度、私たち一人一人の問題として考えるべきではないでしょうか。



本田美和子著
「エイズ感染爆発と
SAFE SEXについて話します」
(朝日出版社)



HIV／エイズについてわかりやすく解説した
『みんなの誤解』という
小冊子をお配りしています。
インターネットからダウンロードすることもできます。

<http://www.asahipress.com/pdf/minnanogokai.pdf>

東京都エイズ電話相談

HIVに関する相談ならなんでも、お気軽に。

受付時間 月～金 9:00～21:00 土日祝 14:00～17:00

電話番号 TEL 03-3292-9090

東京都南新宿検査・相談室

エイズ検査・相談が匿名・無料で受けられます(要予約)

予約電話番号 TEL 03-3377-0811

聴覚障害者の方は FAX 03-3377-0821

電話予約受付時間 平日15:30～19:00 土日13:00～16:30 祝除く

その他、都内の保健所でも匿名・無料で検査が受けられます。

お問い合わせ 東京都福祉保健局 エイズ対策係
TEL 03-5320-4487 FAX 03-5388-1432

リレーTalk

YOZO YOKOTA



財団法人
人権教育啓発推進センター
理事長
横田洋三さん

TOKYO人権

人権とは“あるがまま”を受け入れること

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。(世界人権宣言 第一条抜粋 外務省訳)——今年「世界人権宣言」が採択されてから60周年を迎える節目の年です。そこで今回のリレートークでは宣言の基本的な理念を再確認しつつ、また、私たちが普段の生活から、どのように人権というものをとらえるべきなのかということについて、財団法人人権教育啓発推進センターの理事長で、国際法学者の横田洋三さんにお話をうかがいました。

国際連合の第一の目的は「平和の実現」、第二は「開発の推進」、そして第三が「人権の保障」です。ところが、国連創設に際して合意された国連憲章には、「人権とはなにか?」という規定が詳しく書かれていません。そこで1948(昭和23)年、世界中で適用できる国際的な人権基準として採択されたのが「世界人権宣言」です。そして、現在に至るまでの60年間、だれもが納得できる国際人権規範として、その役割を果たしてきました。

二十世紀は、人権の光と陰が混在する時代でした。二度にわたる世界大戦や多くの内戦、戦争にともなう民族大虐殺。もちろん人権尊重や平和主義を推し進める国は増えてきましたが、その一方で「人の権利」よりも「国の権利」を優先する軍事政権はなくなっていません。こうした共通認識のもと、国連でクローズアップされたのが「人権の主流化」という言葉です。これは前世紀の陰を克服するため、すべての活動において人権を中心(主流)に据え、最優先課題として取り組もうという考え方です。

もともと、戦争や貧困、外国人差別、女性差別などの問題は、人権の精神がないがしろにされた結果、引き起こされるものです。さらに言うと、国連の目的である「平和の実現」や「開発の推進」もまた、「人権の保障」なくしてはあり得ません。したがって、世界はいまなお、人権宣言の精神を実現するために動いていると言っても過言ではないのです。

よく知られている日本国憲法の人権規定は、詳細な内容を持っていますが、その対象は「日本国内」と「日本人」に限定されています。しかし、人権はもっと普遍的な概念です。例えば企業活動ひとつとっても、グローバル化が進んだ現代社会では、世界との関わりを大切にしなければなりません。そこで必要なのは、どこでも、だれにでも適用される世界人権宣言の普遍的精神なのです。

私たちの日常に目を転じてみましょう。日本では「人権は法律の専門家に任せておけばよい」という意見をしばしば聞きますが、これは間違いです。なぜなら、人権は専門的な知識の集積によって獲得されるものではなく、日常の人間関係のなかで、ひとに対する思いやりや優しさを体得し、実践するものだからです。たとえ世界人権宣言

の条文をすべて暗記していても、その人が「人権を尊重する人」だという保証はどこにもありません。

逆に、知識を持たない子どもがお年寄りと接する時、いっさい身構えることはありません。どんな人でも、その人の“あるがままの姿”を受け入れる——これが人権です。つまり人権の精神とは、人を好きになり、人を信じ、人を大事にするという、だれもが持っている人間らしい感情そのものに宿っているのです。

ただ、あるがままを受け入れるといっても、仮に私が「勉強が嫌いな子どもは、嫌いなままでいい」などと言うと、親御さんは怒ってしまうでしょうね(笑)。でも、人権教育は、こうした“常識”を疑うことから始めることが大切だと思っています。

今年は「世界人権宣言60周年」であると同時に、日本の人権擁護委員制度も、発足から同じく60周年を迎えました。そこで、この二つを記念するイベントを開催し、私がコーディネーターを務めることになりました。みなさんにもぜひご来場いただき、この機会に「人権」というテーマをより身近に感じていただけたら幸いです。

世界人権宣言 人権擁護委員制度60周年記念の集い

横田洋三さんがパネルディスカッションのコーディネーターをつとめます。
※参加無料。事前申込が必要です。

日時 2008年12月6日(土) 13:00~17:00

場所 丸ビルホール(東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル7階)

お問い合わせ

財団法人 人権教育啓発推進センター「60周年記念の集い」係
TEL 03-5777-1917 FAX 03-5777-1803
Eメール event@jinken.or.jp http://www.jinken.or.jp



人権啓発ポスターを ご希望の方にお分けします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

TEL 03-3876-5372
FAX 03-3874-8346
Eメール info@tokyo-jinken.or.jp

財団法人
東京都人権啓発センター 普及情報課